



ほっとネット

編集・発行 福島県県中保健福祉事務所・県中地区衛生組織連合会



須賀川市旭町153-1
(郵便番号962-0834)
電話0248-75-7805
FAX 0248-75-7824

浅川町における精神保健事業の取り組みについて

～みんなの心が和になって、
地域全体が和になって～

浅川町 保健福祉課



目次

浅川町における「精神保健事業」の取り組みについて	1
「精神障がい者地域生活移行支援特別事業」について	2
生命を救うためのボランティアに御協力ください	2
「おもいやり駐車場利用制度」をご存じですか	3
未来(ゆめ)づくり食育事業がスタートしました	3
カンピロバクターによる食中毒を防ぎましょう	4
新型インフルエンザ対策一人ひとりができること	4
地区連だより	4
編集後記	4

～デイケアの立ち上げ～

現代はストレス社会と言われ、こころの病を抱える方も増えています。本人や家族も「病院を受診すべきか」「対応はどのようにしたらいいのか」と悩み、苦しみ、混乱します。そんな時、些細な事であっても身近な場所で相談解決ができればこころの回復も早いはずです。

浅川町では、県中保健福祉事務所の協力を得て、地域で生活するこころの病気で通院中の方を対象に、3年前にデイケアをスタートしました。

それまで町には、こころの病気を持っている方が集まる場がありませんでした。

デイケアを実施するために家庭訪問し、本人や家族から病気との向き合い方や退院後の様子について聞く中で、病気の理解や受容までのこころの葛藤など多くの時間が必要であったこと、社会の偏見との闘い、誰にも相談できないなど、本人や家族の置かれている状況について話を聞くことができ、町による事業開催の必要性を強く感じました。

～2年目の挑戦～

メンバーの「みんなのこころが和になるように」との思いが込められたこの会は、2年目からは、町単独の事業となりました。

《活動内容》

内容：創作活動や調理実習、スポーツや音楽療法など

活動の中でも昼食作りは一番の楽しみです。参加者全員でメニューを決め、「材料は何を使うか」、「主食は何にするか」などを話し合い、毎回、和やかな雰囲気を取り組んでいます。

また、ボランティアとの交流や仲間との何気ない会話を通し、達成感や満足感を感じるにより、「何かに挑戦してみたい」というきっかけづくりにもなっているようです。参加者の中には、職業訓練に通うメンバーもできました。

～今後について～

町では、デイケアだけではなく、電話や訪問などで普段の生活状況を確認し、その人らしい生き方の支援を実施していきたいと考えています。昨年は家族教室を開催し、家族同士で思い出話をしたり、福祉制度などについて学ぶ機会も設けました。

平成21年度から精神障がい者地域生活移行特別対策事業がスタートしましたが、社会的入院を余儀なくされている方々が地域で安心して生活するためには、日常生活でのきめ細かい支援整備や実際の体験、そして地域での受入れ体制が課題です。

町でも、各関係機関が協力し合い地域全体が「和」になって、家族を含めたひとりひとりを支えていけるように、本人や家族にとって「何が必要か」我々は「何ができるのか」を真剣に考え、限られた資源を活用し、いろいろな意見を取り入れながら、今後も時間をかけて取り組んでいきたいと考えています。

活 動 内 容	
開講式・お花見会	散策
創作活動	音楽療法
調理ハンバーグ	スポーツ大会
創作活動	スポーツ大会
創作活動	話し方のコツを学ぼう
親睦・研修旅行	
いろ・色を楽しもう	レクリエーション大会
創作活動	音楽療法
お楽しみクリスマス会	
お茶会	レクリエーション
リクエスト映画鑑賞	
閉講式・調理実習	スポーツ大会



長期入院をしている精神障がい者の方への退院支援が進められています。
(福島県精神障がい者地域生活移行支援特別対策事業)



平成 21 年 10 月には、「精神障がい者地域生活移行理解促進基礎研修会」を開催しますので、市町村、事業所、ボランティア、住民の皆様、ぜひ、ご参加ください。

全国には、精神科病院に入院している精神障がい者のうち、病状が安定していても退院できない方、いわゆる社会的入院患者が72,000人いると言われています。

このような中、平成21年4月から福島県全域でこの事業が開始になりました。

この事業は、精神科病院に入院している精神障がい者のうち、病状が安定して、条件が整えば退院可能な方に対し、自ら望む地域で自立した生活が送れるようにすることが目的です。

精神科病院の長期入院者の退院支援の強化と、地域での生活が定着するように体制整備を行います。障がい者が地域で当たり前の生活、普通の生活ができるよう、地域住民の皆様にも暖かく迎えていただき、見守ってほしいと思います。

〈問い合わせ先〉

県中保健福祉事務所 障がい者支援チーム
電話 0248-75-7811



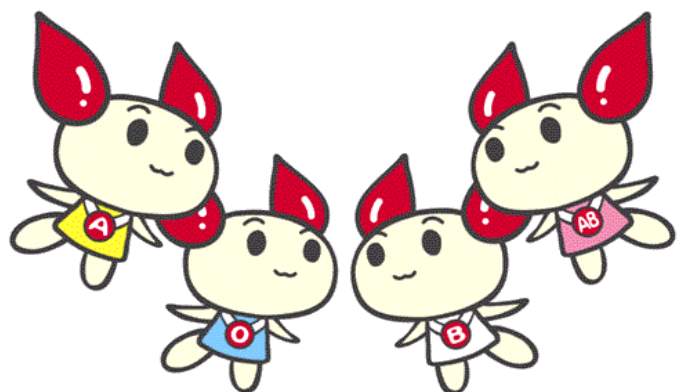
生命を救うためのボランティアに御協力ください

【献血】

- 少子高齢化が進んでいく中で、全国的に若い人の献血離れが目立っています。また、長引く不況も重なり、献血を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。
- 毎年夏は、長期休暇などにより、学校や企業、団体などから、献血への協力が得られない時期です。真夏の時期に、ぜひ献血に御協力をお願いします。

献血キャラクター

けんけっちゃん



骨髄バンクドナー登録】

- 白血病や再生不良性貧血などで、骨髄移植を必要とする患者さんを救うために、骨髄バンクへの登録をお願いします。

問い合わせ先 県中保健福祉事務所 医事業事チーム
電話 0248-75-7817

『おもいやり駐車場利用制度』をご存じですか？

◆おもいやり駐車場とは:車いすマークがある駐車スペースのうち、施設管理者の協力を得て「おもいやり駐車場」のステッカー表示がされている駐車スペースのことです。

◆制度の概要:対象者からの申請に基づき、県が右の利用証を交付。駐車時に利用証を提示いただき、駐車場の適正利用を図ります。

◆制度開始:平成21年7月1日から

◆対象者:

- ① 身体障害者手帳所持者(等級によって非該当のことがありますので、下記にお問い合わせください)
- ② 療育手帳所持者(Aのみ)
- ③ 精神障害者保健福祉手帳所持者(1級のみ)
- ④ 特定疾患医療受給者証所持者
- ⑤ 介護認定を受けた高齢者及び第2号被保険者(要支援1～要介護5)
- ⑥ 妊産婦(妊娠7ヶ月～産後3ヶ月/母子健康手帳が必要)
- ⑦ けが人(医師の診断書の期間のみ/身分証明書・診断書(写しも可)が必要)

◆申請先:

- ① 県中保健福祉事務所(高齢者支援チーム)に上記の手帳等を持参の上申請されると、即日交付が可能です。
- ② 市町村役場でも申請が可能です。1週間を目安に、県の機関から申請者へ利用証が送られます。

* 代理申請の場合は、運転免許証や保険証の提示が必要です。

◆問い合わせ先:県中保健福祉事務所 高齢者支援チーム 電話0248-75-7808



未来(ゆめ)づくり食育事業がスタートしました!

「作って!選んで!食べて!食育」を共通テーマに、県の保健福祉部・農林水産部・教育庁が連携して、全県で「未来(ゆめ)づくり食育事業」を実施しています。



☆未来(ゆめ)づくり食育計画支援研修会☆

幼稚園・保育所職員を対象に、「食育ガイド」による食育年間計画づくりや「紙芝居」等食育教材について説明しました。食育教材の貸出しも実施しています♪

☆地産地消と安全の体験学習☆

地元の食生活改善推進委員会が中心となり、幼稚園・保育所児と保護者を対象に、食物栽培や収穫、食材の買い出し、調理実習等、地産地消の観点から創意あふれる体験学習を実施しています。

☆選んで食べよう食育運動☆

食事バランスガイドを児童向けに作成し、子どもの食育に係わる関係者を対象に普及を目的とした講習会を開催します。

お問い合わせ先:県中保健福祉事務所 健康増進課

電話0248-75-7814

食事バランスピノゴカード



皆様も食育の推進をお願いします。



カンピロバクターによる食中毒を防ぎましょう！



◎カンピロバクターとは

近年、食中毒の発生件数が多い食中毒菌です。食肉、特に鶏肉は高い確率でこの菌に汚染されており、食中毒の原因となることが多い食品です。

カンピロバクターは、100個程度の菌でも発症するといわれている非常に感染力の強い菌です。食中毒になると、下痢、腹痛、頭痛、発熱、嘔吐等の症状を発症します。また、食べてから発症までの期間(潜伏期間)が一般に2～5日間と長いのが特徴です。

◎福島県の発生状況

平成20年の食中毒発生件数21件中6件(29%)がカンピロバクターによるもので、最も発生件数の多い食中毒でした。主に、鶏肉等の食肉の加熱不足や、二次汚染(他の食品等に菌が付くこと)が原因とみられます。

◎カンピロバクター食中毒を防ぐには

① 菌を付けない

- 生肉を保管するときは、肉汁で他の食品を汚染しないように、袋や蓋付きの容器に入れましょう。
- まな板、包丁等は、用途別(肉用、野菜用等)に使い分けをしましょう。
- 生肉を扱った器具(まな板等)は、洗剤でよく洗ってから、熱湯等で消毒しましょう。
- 生肉に触った後は、他の作業をする前に、必ず手洗い・手指の消毒を行いましょう。
- 焼き肉等の際、生肉は生肉専用の箸や Tongue で扱い、食事用と区別しましょう。



② 菌を増やさない

- 適切な温度管理を行えば、カンピロバクターは食品中で増えませんが早めに調理しましょう。

③ 菌をやっつける

- 食品の中心まで十分に加熱しましょう。(75℃1分間以上の加熱でカンピロバクターは死滅します。)
- 特に、生や生焼けの鶏肉は非常に危険です。中心部が白くなったことを確認してから食べましょう。

問い合わせ先 県中保健福祉事務所 食品衛生チーム 0248-75-7821

新型インフルエンザ対策一人ひとりができること

- 県内でも患者さんの発生が確認されました。国や県などの公表する正確な情報に基づいて、落ち着いた対応をお願いします。
- 皆さまには引き続き、以下の対策を実施するようお願いいたします。
 - ◆ 手洗い・うがいを徹底してください。
 - ◆ 発熱、咳、のどの痛みなどの症状が見られた場合には、外出を控えるか、マスクを着用するなどの、咳エチケットを実施してください。



地区連だより

6月17日(水)平成21年度県中地区衛生組織連合会総会が開催され、平成20年度事業報告及び平成21年度事業計画(案)について原案どおり承認されました。

なお、平成21年度の主な行事については、下記のとおりです。

《問い合わせ先》県中保健福祉事務所 地域支援課 電話0248-75-7805

第9回健康ふくしま21推進県民大会

日時：10月16日(金) 13:00～

場所：須賀川市文化センター

内容：特別講演会(又はシンポジウム)等



第13回県中地方公衆衛生大会

日時：11月12日(木) 13:00～

場所：須賀川市文化センター

内容：表彰及び講演

「世界を旅しての宇宙観」

=太陽と地球の寿命は=



編集後記 :梅雨に入り、毎日暑い日が続いていますが、みなさんの体調は大丈夫でしょうか?暑さに負けないためにも、しっかり食事を摂り、適度な運動と休養を心がけたいものですね。さて、今年度初めての「ほっとネット」発行となりました。2月には今年度第2号も発行予定です。これからも「ほっとネット」をよろしくお願いします。

N.T